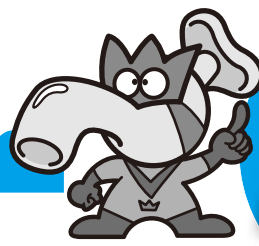


じゃ口から 安心とどけ 未来まで 6月1日～7日



週水間道

水道週間は、水道事業の発展に資することを目的として毎年実施されています。

浄水場の一般開放

■とき

6月1日(水)～7日(火)
午前10時～午後4時
集合時間…午前10時、
午後1時、3時(全3回)
※受付時間は集合時間の30分
前から

■ところ

知多浄水場
☎ 知多市佐布里字西池之脇 8
☎ 0562-55-3501

■申し込み

不要、当日直接浄水場へ

6月5日は「環境の日」 6月は「環境月間」

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」として定めています。日本では、平成5年11月に制定された「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」、その日以後1週間を「環境週間」、6月の1か月間を「環境月間」として設定しています。

世界各国で環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするための各種行事を行なっています。私たち一人ひとりが環境にやさしい行動に努め、自らの生活・行動を見直し、生物多様性の保全と持続可能な社会作りにつなげていきましょう。

●問い合わせ

環境課 内線282

■水道メーター取り替え

水道メーターは、計量法に基づき8年間で取り替える必要があります。本年度は平成21年に製造されたメーター(ふたの部分に東21-0000の刻印があるもの)が対象となります。

取り替えは6月中旬から12月下旬に、町が委託している水道指定給水装置工事業者が行います。

東21-0000の刻印があるものは取り替え

【パイロット】少しでも動きがある場合は漏水



■漏水かな?と思ったら

- ①全ての蛇口を閉め、水が出ないようにする。
- ②メーターのパイロットを確認する。

→少しでも動きがある場合はどこかで水が漏れています。漏水の場合は、町指定の水道指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■水道の検針

水道の検針は2か月に一度です。

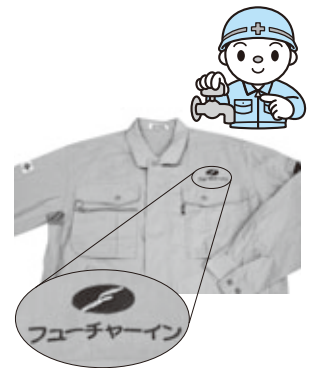
支払月	検針月の翌月	
検針日程	検針月の6～15日	
検針月	隔月(奇数月)	隔月(偶数月)
地区	石浜・生路・藤江	森岡・緒川・緒川新田

検針協力をお願い

- ・水道のメーターボックスの上には、車や物を置かないでください。
- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターから離してつないでください。

検針後、今までの使用水量に比べて差が大きい場合は、改めてメーターの確認に伺うことがあります。

検針業務および水道開閉栓業務を(株)フューチャーインに委託しています。水道検針員・開閉栓作業員は左胸に社名が入った作業を着用し、身分証明書を携帯しています。



■水道水質検査計画書・結果の公表

水道を安心して使っていただくために、町ホームページと上下水道課で水道水質検査計画書および結果の公表を行っています。

また、毎月の水質検査結果も町ホームページで公表しています。

■水道の使用開始・中止

開始および中止希望日の前日までに「給水装置使用開始届」または「水道使用中止届」を提出してください(当日の開始・中止および電話での受付不可)。

なお、開始・中止の希望日が、役場閉庁日の場合は、その前日または後日になりますので注意してください。

■問い合わせ 上下水道課 内線252